

H28年度から実施中

成年期 熟年期 ★地域支援課

✓ 香南市ウエルカム移住・定住促進

移住のために空き家を活用するみなさんを応援します **拡充事業**

実績 (2月末現在)

- H29年度移住相談(新規) 144件
- 空き家バンク登録数 延べ18軒
(内賃貸売買契約数8軒)

今後の予定

- 補助事業の拡充を行う
- 空き家バンク登録目標数 25件

■ 香南市空き家改修事業費等補助金…移住促進のために、市内の空き家を活用する所有者や移住者に対し、その空き家を貸し出すための耐震診断・耐震化費用、断熱改修、トイレの水洗化等の住宅性能向上のためのリフォーム費用、また、畳やふすまの張替等の軽微な修繕費用の一部を補助します。

【補助要件】

1. 香南市空き家バンクへの登録
2. 5年以上(補助金①は10年以上)は移住者等の居住として活用されること
3. 耐震診断・耐震化を実施

(注) 昭和56年5月31日以前に建築された空き家(旧耐震基準)であれば既存の耐震改修補助金と併用可能。また、新耐震基準以降の空き家であればリフォーム工事が可能。詳しくは地域支援課までお問い合わせください。

【補助内容】…香南市内全域の空き家バンク登録物件が対象

- ・ 補助金① 上限 182万4千円(空き家の耐震化とリフォームをする場合)
- ・ 補助金② 上限 20万円(空き家の荷物整理や処分をする場合。補助率は1/2)
- ・ 補助金③ 上限 20万円(昭和56年6月以降の耐震化の不要な空き家で軽微な修繕をする場合)

New

New H30年度新規事業を紹介します

働きながら香南市の良さを感じてもらおう!

■ **こうなんワーキングホリデー補助金**…県外に居住する方を対象とし、香南市の就労場所で数週間から1カ月程度働きながら、地域住民と交流をすることで、香南市の暮らしを体験してもらう取り組みを始めます。

この取り組みに参加される方は、香南市滞在期間中の『宿泊費』と『公共交通機関利用の費用』が補助されます。

【補助内容】

- ・ 宿泊費 上限 …… 3千円 / 1日 (最大31日)
- ・ 交通費 上限 … 1万5千円 (滞在期間中の高知県内での公共交通機関利用費用)

募集
します

ワーキングホリデーにご協力くださる事業所を募集しています。
例えば、農家の体験としてみかんやニラなどの繁忙期での受け入れや、事業所などでの受け入れなど。
詳しくは地域支援課までお問い合わせください。 ☎ 57-8503



お試し滞在住宅「西川」が香我美町の西川地区に完成し昨年からの募集を開始しました。利用期間は原則1カ月単位で最長3カ月です。利用料は月15,000円です。



H28年12月から実施中

成年期 熟年期

✓ 地域おこし協力隊員の募集

移住者の就業を確保し定住に繋げる取り組みへ

地域と一体となり地域資源を活かした魅力あるまちづくりを実現するため、地域づくりから新たな産業の創出まで、地域住民と一緒に取り組んでいただける地域おこし協力隊員を募集しています。

今年の募集は4人。
3年間で10人の協力隊員が活動するよう計画しています。
採用された隊員さんは、広報で紹介します。

実績 (3月20日現在)

- 活動中の隊員数… 6人 (内定含む)
- ◆ 西川集落活動センター 1人(H29. 4~地域支援課)
西川地域の活性化とコミュニティ維持の活動
- ◆ 移住専門相談員 1人(H30. 1~地域支援課)
香南市に住むための支援とアフターフォローをする活動
- ◆ 有害鳥獣被害対策 1人(H29.10~農林課)
有害鳥獣の駆除と被害防止活動、ジビエ料理の研究活動
- ◆ 6次産業化に関する業務 1人(H30. 4~農林課)
特産品の6次産業化と地産外販業務活動
- ◆ サイクルツーリズムの推進 1人(H30. 4~商工水産課)
サイクリングで町おこしをする活動
- ◆ ふるさと応援寄附金業務 1人(H30. 5~総務課)
ふるさと納税を通じて香南市の魅力を発信する活動

今後の予定

- H30年度募集… 4人 (現在募集中です)
- ◆ 岸本集落活動センター 1人(地域支援課)
香我美町岸本地区の活性化とコミュニティ維持の活動
- ◆ 農業担い手(ニラ) 1人(農林課)
ニラ農家で就農を目指した研修活動を行いながら、ニラをテーマにした地域おこし活動
- ◆ 農業担い手(みかん) 1人(農林課)
みかん農家で就農を目指した研修活動を行いながら、みかんをテーマにした地域おこし活動
- ◆ ヤ・シイパーク周辺の活性化 1人(商工水産課)
ヤ・シイパークを中心に観光の磨き上げを行う活動

募集の詳細は市ホームページへ掲載しています



H29年度から実施中

成年期 ★地域支援課

✓ 結婚新生活を応援します

新しい家庭づくりに支援を! **拡充事業**

市では結婚に伴う新生活を経済的に支援し、少子化対策・定住推進を図ります。少子化対策として定住人口を増やすための取り組みのひとつとして、新婚世帯の新生活に係る費用に対して支援を行います。

補助制度の内容を変更しました。



実績 (3月20日現在)

- 申請者… 8組

今後の予定

- H30年度から制度の見直しを行う

■ 香南市結婚新生活支援事業(年齢制限の追加と補助額をUPしました!)

▶ 対象者(すべてに該当する方)

- 夫婦共に婚姻日における年齢が**34歳以下**の世帯
- 直近年の夫婦の所得(貸与型奨学金を返済している場合はその年の返済額を所得から控除可)の合計が340万円未満の世帯
- *結婚を機に離職された場合はご相談ください
- 平成30年1月1日~平成31年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- 対象となる住居が香南市内にあり、他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- 夫婦いずれもが市税等の滞納がないこと

▶ 対象経費

- 対象経費は新生活にかかる平成30年1月1日~平成31年3月31日まで要した次の経費が対象です。
* 婚姻前の転居等の経費も対象となります
- 住居取得にかかる住居費(新築・購入、建て替え)
- 賃貸借にかかる住居費(賃料、共益費、敷金、礼金、仲介手数料。ただし勤務先から住居手当が支給されている場合は、その金額を差し引いた額)
- 婚姻に伴う引越経費(引越業者または運送業者に支払った費用)

▶ 補助金額

- 1世帯当たり30万円を上限 **予算10件分**
* 申請書は市窓口で配布、または市ホームページからダウンロードできます。